5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Makoto Takeshita, Director General of Konsenseibu District Forest Office
⑵　Classification of the services to be procured : 8
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :
①　The purchase of the Unscreened gravel for the Kushiro the third district
②　The purchase of the Unscreened gravel for the Akan the third district
③　The purchase of the Unscreened gravel for the Teshikaga the third district
⑷　Delivery period : 30 March, 2018
⑸　Delivery place : The places specified by the Obligating Officer
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, person under conservatorship or person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,
③　have the Grade “A”, “B”, “C” or “D” in terms of qualification “sales of products” at Hokkaido area for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2016, 2017 and 2018.
④　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
⑤　Prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.
⑺　Time limit for tender : 10 : 00　24 May, 2017 (tenders submitted by mail 17 : 00, 23 May, 2017)
⑻　Contact point for the notice : Hidemitsu Nagasaki, General Affairs Group, Konsenseibu District Forest Office, 6―11 Chitosecho Kushiro city Hokkaido 085―0825, Japan. TEL 0154―41―7126

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年４月３日
分任支出負担行為担当官
国土交通省航空局
システム開発評価・危機管理センター所長
高師　章爾

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27
○第 0001 号
1　調達概要
⑴　品目分類番号　26
⑵　調達等件名及び数量
システム開発評価・危機管理センターで使用する電気の購入　契約電力　1,300kW　年間予定使用電力量　8,703,840kWh
⑶　需要場所　システム開発評価・危機管理センター（大阪府池田市空港２丁目２番）
⑷　調達内容等　システム開発評価・危機管理センターで使用する電気の購入。
⑸　契約期間　平成29年７月１日から平成30年６月30日まで。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＡ又はＢ等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。なお、競争参加資格を有しない入札者は速やかに資格審査申請を行う必要がある。
⑷　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び、競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限から開札日までの間に、国土交通省航空局長から「航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」に基づく指名停止を受けていない者であること。
⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑹　予決令第73条に基づき、分任支出負担行為担当官が定める要件を全て満たす者であること。（詳細は入札説明書による。）
3　入札手続き方法等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒563―0034 大阪府池田市空港２丁目２番
国土交通省航空局システム開発評価・危機管理センター庶務係　増本　美穂　電話06―4865―9036
⑵　入札説明書の交付方法　本日より平成29年５月23日まで（但し、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日を除く）の間の10時00分から17時00分までの間、縦覧に供するとともに、必要とする者に対し無償で貸与する。
⑶　申請書及び資料の提出期限　平成29年５月23日17時00分までに申請書及び、資料を上記⑴に掲げる場所に提出しなければならない。
⑷　入札書の提出期限　平成29年６月９日17時00分までに郵送等により、上記⑴に掲げる場所へ必着とする。
⑸　開札日時及び場所　平成29年６月12日10時00分　システム開発評価・危機管理センターＢ会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札参加者に要求される事項　開札日の前日までに申請書及び、資料の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明をしなければならない。なお、提出期限までに申請書及び、資料を提出しない者又は競争参加資格が無いと認められた者は、本案件に参加することができない。
⑷　競争参加資格の確認　本案件の参加希望者は２に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、申請書及び資料を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。なお、２⑶に掲げる事項を満たしていない者も申請書及び資料を提出することができるが、２⑴、⑵及び⑷から⑹に掲げる事項を満たしている時は、開札日において、２⑶に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格が有ることを確認するものとする。但し、当該確認を受けた者が入札に参加するためには、開札日において２⑶に掲げる事項を満たしていなければならない。
⑸　入札の無効　２に掲げる競争参加資格の無い者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び国土交通省航空局競争契約入札者心得第６条に該当する入札は無効とする。なお、分任支出負担行為担当官により競争参加資格のある旨を確認された者であっても、開札日において２に掲げる競争参加資格が無くなった者は、競争参加資格の無い者に該当する。
⑹　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（小数点以下を含むことができる。）及び使用電力量に対する単価（小数点以下を含むことができる。）を根拠とし、契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の総額を入札金額とすること。
入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、本案件に係る諸経費等を含め見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とする。